

令和8年草加市議会議会運営委員会要点記録（第7回）

◆開会年月日	令和8年3月4日（水曜日）						
◆開催の場所	第3委員会室						
◆出席委員	佐藤利器	委員長	木村忠義	委員			
	堀込彰二	副委員長	矢部正平	委員			
	森 覚	委員	佐藤憲和	委員			
	中島綾菜	委員	白石孝雄	委員			
	平山杏香	委員	関 一幸	委員			
◆欠席委員	なし						

-
- ◆協議事項
- 1 諮問第1号について
 - 2 市長提出議案（2月17日送付分）に対する質疑通告者について
 - 3 本日の議事日程について
 - 4 発言通告の取り下げについて
 - 5 その他

◆議事内容

午前9時37分開会

1 諮問第1号について

3月4日にほかの議案に先んじて議決することとしていた諮問第1号については、2月25日の総務文教委員会にて審査が終了したことから、総務文教委員長から諮問の審査の結果について報告があった。

諮問の委員会審査結果表は別紙のとおり。

よって、本日の本会議で審査が終了した諮問を議題とし、常任委員長報告・討論・採決を行うもの。

- 上程時期 → 本日の開議後直ちに上程することを決定
- 質疑通告 → 常任委員長報告終了後に休憩し、受け付けることを決定
 - 質疑時間は制限せず、質疑回数は3回までとすることを決定
- 討論通告 → 質疑終了後に休憩し、受け付けることを決定
- 採決 → 電子採決によることを決定

（質疑・討論通告の休憩は、「続行」の声があれば、議事を流す。）

なお、採決については、2月4日の議会運営委員会で決定しているとおり、賛成が過半数の場合は市長からの採決案（棄却）は「適当である旨」答申することとし、賛成が少数の場合は「不適當である旨」答申することとする。 → 了解

※ 議長シナリオの確認

2 市長提出議案（2月17日送付分）に対する質疑通告者について

質疑通告は、なし。 → 了解

3 本日の議事日程について

- ・別紙議事日程のとおり → 別紙のとおりとすることを決定
(※休憩箇所の確認) → 了解

4 発言通告の取り下げについて

田中議員から、3月12日の一般質問について、発言通告の取り下げの申し出があった。

田中議員の発言順位になった場面で、議長シナリオで処理させていただく。

→ 了解

※ 議長シナリオの確認

5 その他

(1) 採決における注意事項について

議場の採決システムについて、業者に対応を依頼しているが、「採決開始直後にボタンを押すと、その後表決を変更しようとしてボタンを押した結果が反映されるまでに時間を要する」不具合が未だ解決していないため、本日の諮問の採決に当たっても、諮問の採決開始（ボタン点灯）後、議長のコール（押してください）の前には押さないようお願いしたい。 → 了解

また、ボタンを押した後は、正しく結果が反映されているかモニターを確認していただくようお願いしたい。 → 了解

※「不具合がなくなる見通しはついているのか。」<関委員>

※「3月中には不具合が解消されると業者から聞いている。2月定例会の最終日には間に合わないので、2月定例会終了以後に業者においてメンテナンスが実施される予定となっている。」<武田事務局長>

(2) 議会運営に関する申し合わせ事項について

議会広報委員会の名称が広報広聴委員会へ変更されたことから、議会運営に関する申し合わせ事項を変更する案文について確認いただきたい。

案文については、別紙のとおり。 → 案文のとおり改正することを決定

なお、成文については、SideBooks内の申し合わせを決定後の申し合わせに差し替えさせていただく。 → 了解

午前9時46分閉会

◆配付資料

- ・ 議会運営委員会協議事項
- ・ 委員会審査結果表
- ・ 議事日程
- ・ 議会運営に関する申し合わせ事項（案）一部抜粋

議会運営委員会協議事項

令和 8 年 3 月 4 日（水）

午前 9 時 3 0 分 第 3 委員会室

1 諮問第 1 号について

3 月 4 日にほかの議案に先んじて議決することとしていた諮問第 1 号については、2 月 2 5 日の総務文教委員会にて審査が終了したことから、総務文教委員長から諮問の審査の結果について報告があった。

諮問の委員会審査結果表は別紙のとおり。

よって、本日の本会議で審査が終了した諮問を議題とし、常任委員長報告・討論・採決を行うもの。

- 上程時期 本日の開議後直ちに
- 質疑通告 常任委員長報告終了後に休憩し、受け付ける。
質疑時間は制限せず、質疑回数は 3 回までとすることにより
いか御協議いただきたい。
- 討論通告 質疑終了後に休憩し、受け付ける。
- 採 決 電子採決
(質疑・討論通告の休憩は、「続行」の声があれば、議事を流す。)

なお、採決については、2 月 4 日の議会運営委員会で決定しているとおり、賛成が過半数の場合は市長からの採決案（棄却）は「適当である旨」答申することとし、賛成が少数の場合は「不適當である旨」答申することとする。

議長シナリオ「諮問第 1 号 手数料の徴収に関する処分についての審査請求に係る諮問については、総務文教委員長報告のとおり適当である旨答申すべきとすることに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。」

【各議員電子表決】

「押し忘れはございませんか。」

【「なし」と言う人あり】

「押し忘れなしと認め、採決を確定いたします。」

【賛成〇〇】

「賛成〇〇であります。よって、諮問第 1 号は適当である旨答申すべきとされました。」

2 市長提出議案（2 月 1 7 日送付分）に対する質疑通告者について

質疑通告は、なし。

3 本日の議事日程について

- ・別紙議事日程のとおり（※休憩箇所の確認）

4 発言通告の取り下げについて

田中議員から、3月12日の一般質問について、発言通告の取り下げの申し出があった。

田中議員の発言順位になった場面で、議長シナリオで処理させていただく。

議長シナリオ「次は、15番、田中議員の発言順位になっておりますが、発言通告を取り下げたい旨の申し出がありましたので、御了承願います。」

5 その他

(1) 採決における注意事項について

議場の採決システムについて、業者に対応を依頼しているが、「採決開始直後にボタンを押すと、その後表決を変更しようとしてボタンを押した結果が反映されるまでに時間を要する」不具合が未だ解決していないため、本日の諮問の採決に当たっても、諮問の採決開始（ボタン点灯）後、議長のコール（押してください）の前には押さないようお願いしたい。

また、ボタンを押した後は、正しく結果が反映されているかモニターを確認していただくようお願いしたい。

(2) 議会運営に関する申し合わせ事項について

議会広報委員会の名称が広報広聴委員会へ変更されたことから、議会運営に関する申し合わせ事項を変更する案文について確認いただきたい。

案文については、別紙のとおり。

なお、成文については、SideBooks内の申し合わせを決定後の申し合わせに差し替えさせていただく。

令和8年草加市議会2月定例会

諮問の委員会審査結果表

委員会名	付 託 件 名	審査結果
総務文教 委 員 会	諮問第1号 手数料の徴収に関する処分についての審査請求に係る 諮問について	適当である旨 答申 (全員)

令和 8 年草加市議会 2 月定例会

議事日程（第 1 5 日）

令和 8 年 3 月 4 日（水曜日）

午前 1 0 時 開 議

- 1 開 議
- 2 諮問の上程
- 3 常任委員長報告
 - △ 総務文教委員長報告
- 4 常任委員長報告に対する質疑 (質疑通告受付)
(討論通告受付)
- 5 討 論
- 6 採 決
- 7 市長提出議案に対する質疑
- 8 委員会付託省略（第 2 5 号議案）
- 9 議案の各常任委員会付託
- 1 0 次会日程報告
- 1 1 散 会

議会運営に関する申し合わせ事項（案）一部抜粋

〔令和 8 年 月 日〕
〔議会運営委員会 決定〕

7 委員長報告について

- (1) 委員長報告は、委員長が積極的に責任をもって行う。
- (2) 委員長報告は、原則として主な質疑、答弁及び賛成、反対討論の有無を報告する。
- (3) 議会運営委員会及び議会広報委員会・広報広聴委員会の閉会中の特定事件の委員長報告は行わないものとする。